

高齢福祉サービス紹介

■問い合わせ先 高齢福祉課 ☎52-1115

～こんなときは相談を～



**見守り情報キットを
配付します**

ひとり暮らし等の高齢者や障がい者の安全と安心の確保を図ることを目的として、「見守り情報キット」を配付します。

一人で倒れたら、救急車を呼んでも家族の連絡先や持病をうまく伝えられない…



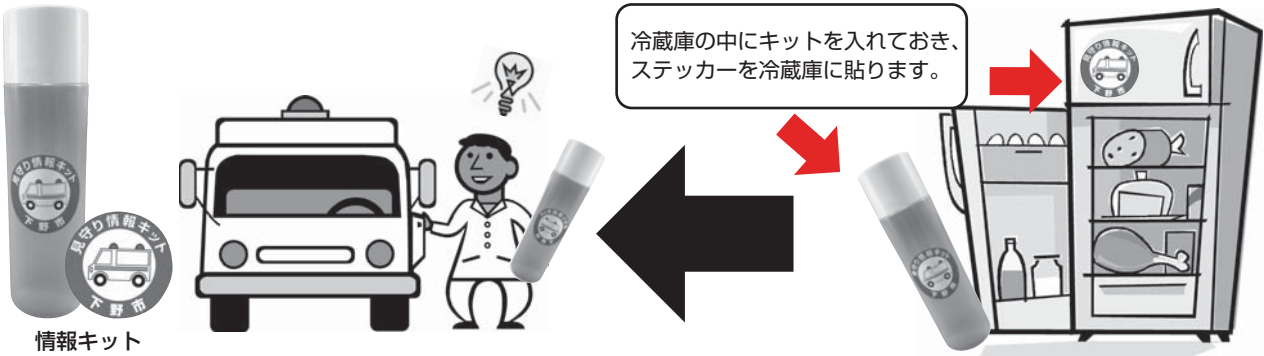
見守り情報キットとは？

ひとり暮らし等の高齢者や障がい者の安全と安心の確保を図ることを目的として、「緊急連絡先」、「かかりつけ医療機関」、「持病」等の情報を記入した用紙を専用容器（キット）に入れ、保管するものです。

このキットを救急隊にわかりやすい場所（冷蔵庫）に保管し、冷蔵庫の扉にステッカーを貼って表示しておくことで、万一の救急時に対応するものです。

救急隊は、救急活動中に必要と判断した時に、キットの情報を迅速な救急活動に活用します。

冷蔵庫の中にキットを入れておき、ステッカーを冷蔵庫に貼ります。



情報キット

救急搬送の際に、持病や普段使っている薬、かかりつけ医を確認したり、迅速に家族と連絡をとるために活用します。

**見守り情報キットを
設置しましょう！**

配付内容

- ・保管容器（キット）
- ・ステッカー
- ・緊急医療情報シート



※見守り情報キットは、ご自分で管理、保管をお願いします。また、救急情報について変更がある場合は、その都度ご自分で内容を書き換えてください。

配付対象者

下野市内に住所を有しており、現にお住まいで、原則として次のいずれかに該当する方。

- ① 65歳以上で、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯にお住まいの方
- ② 障がいのある方
- ③ 65歳以上で、日中独居になる方

※災害時等要援護者実態把握調査時、「高齢者（障がい者）実態把握及び緊急時支援連絡票」をご記入いただいた方には民生委員を通して配付します。（申請不要）

配付を受けるには

以下の窓口にご相談ください。
・高齢福祉課（きらら館内）

☎（52）11115

・社会福祉課（石橋庁舎1階）

☎（52）11112

・地域包括支援センター

いしばし ☎（51）0633

こくぶんじ ☎（43）1229

みなみかわち ☎（44）3002

持参するもの

- ・印鑑
- ・高齢者は、年齢がわかるもの（高齢者本人の保険証等）
- ・障がいのある方は、身体障害者手帳等

Q&A

Q なぜ見守り情報キットが必要なの？

A 倒れたときに、高齢者や障がい者が意識を失って症状を説明できなくても、迅速な救命措置に結び付けられると考えられます。

Q なぜ冷蔵庫にキットを保管するの？

A かけつけた救急隊員がすぐにキットを探し出す必要があります。多くの家庭で冷蔵庫は台所にあるので、キットを探しやすい場所として、冷蔵庫に保管してください。